

歌志内市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考)平成15年 度の人件費率
平成 16年度	5,499人	5,930,883千円	85,662千円	1,267,938千円	21.4%	18.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	164人	598,880千円	87,305千円	201,560千円	887,745千円	5,413千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項

給与抑制措置の状況

【特別職】給料：市長・助役 約8%、教育長 約6%削減

期末手当：支給月数3.85月、支給額を10%削減、役職段階別加算措置なし

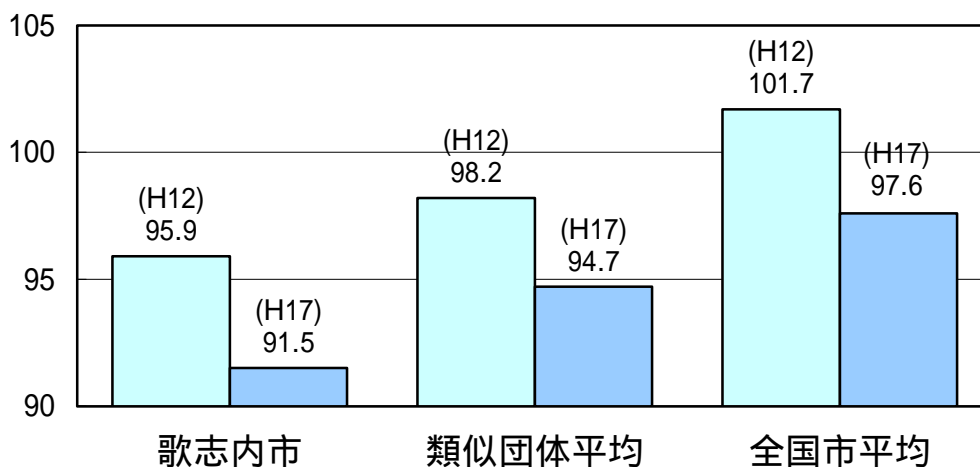
【一般職】管理職手当：3.4～1%削減

住居手当：1,500円～2,500円削減

期末手当：支給月数0.05月削減、支給額10%削減、役職段階別加算措置(5～15%)凍結

勤勉手当：支給額10%削減、役職段階別加算措置なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
歌志内市	42.9歳	332,536円	365,075円
			370,831円
国	40.3歳	329,728円	382,092円
類似団体	43.9歳	345,450円	395,038円
			377,208円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
歌志内市	55.7歳	270,580円	286,760円
			296,230円
うち調理師	57.4歳	247,667円	251,500円
			261,706円
国	48.1歳	285,008円	316,350円
類似団体	47.5歳	287,584円	319,752円
			305,080円
民間事業者平均	51.6歳	-	366,281円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じペースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	歌 志 内 市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	138,800円	148,500円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

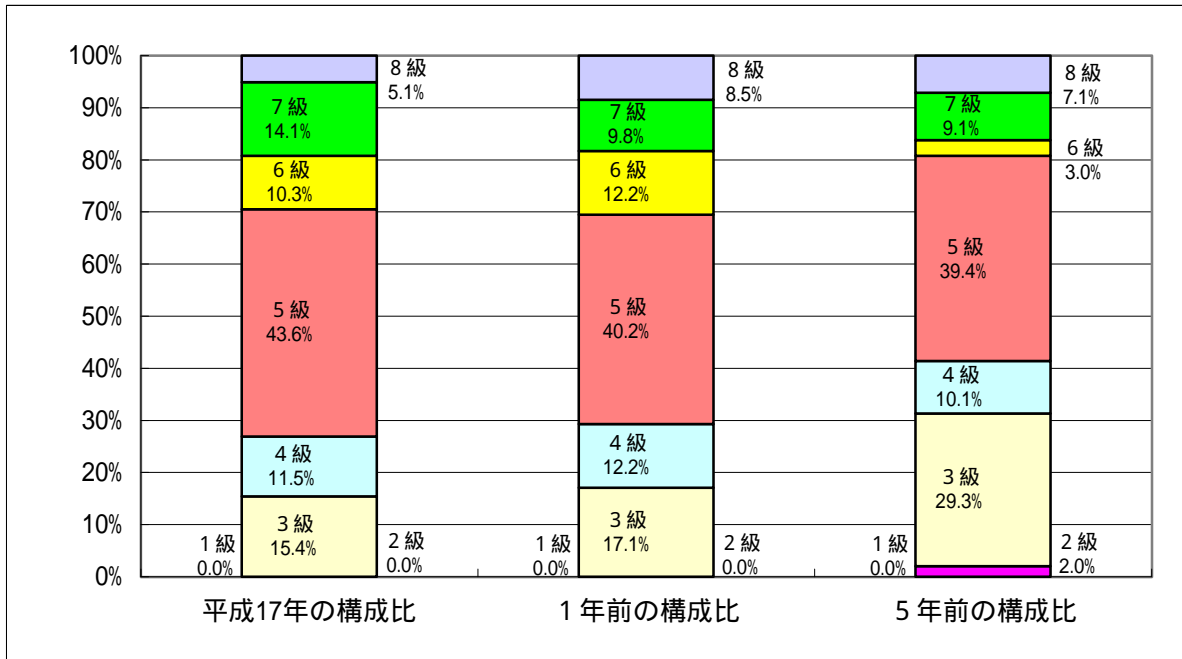
区 分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	279,400円	295,900円	359,900円
	高校卒	234,200円	293,000円	336,300円
技能労務職	中学卒	-	-	285,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う事務補、技術補、幼稚園教諭、技能・労務職の職務	0人	0.0%
2 級	主事、技師の職務 相当高度の知識又は経験が必要とする業務を行う幼稚園教諭の職務 相当高度の技能又は経験が必要とする業務を行う技能・労務職の職務	0人	0.0%
3 級	高度の知識又は経験が必要とする業務を行う主事、技師、幼稚園教諭の職務 高度の技能又は経験が必要とする業務を行う技能・労務職の職務	12人	15.4%
4 級	係長、主査、主任の職務 特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う主事、技師、幼稚園教諭の職務 特に高度の技能又は経験が必要とする業務を行う技能・労務職の職務	9人	11.5%
5 級	高度の知識又は経験に基づき、特に困難な業務を行う係長、主査、主任の職務	34人	43.6%
6 級	課長補佐の職務 高度の知識又は経験に基づき、極めて困難な業務を行う係長、主査の職務	8人	10.3%
7 級	課長、室長、主幹の職務	11人	14.1%
8 級	高度の知識又は経験に基づき、特に困難な業務を行う課長、室長、主幹の職務	4人	5.1%

- (注) 1 歌志内市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
平成15年度	職 員 数	184人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	6人
	比 率 B / A	3.3%
平成16年度	職 員 数	176人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	9人
	比 率 B / A	5.1%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

歌 志 内 市	国
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,382千円	-
(平成16年度支給割合) 期末手当 2.717月分 勤勉手当 1.288月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 0%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(2) 退職手当（平成17年4月1日現在）

歌 志 内 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給：勤奨退職 1～3号俸、定年退職 1号俸）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 19.919千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 調整手当（平成17年4月1日現在）

歌志内市には調整手当はありません。

(4) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）	8,778千円（21,128千円）		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	87,777円（205,123円）		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）	48.4%		
手当の種類（手当数）	25種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等取扱手当	右記の業務に従事した職員	庁外で市税等の納付督促・滞納処分の業務	日額 300円
診療業務手当	右記の業務に従事した医師	市立病院勤務の診療業務	月額 50万円以内
往診手当	右記の業務に従事した医師、看護師	往診業務	往診料の一定割合（20～75%）
手術手当	右記の業務に従事した医師、看護師	手術業務	手術料の一定割合
夜間看護手当	右記の業務に従事した看護師	市立病院病棟での夜間の看護業務	1回につき 2,000～6,800円
福祉六法手当	右記の業務に従事する現業職員	福祉六法の従事	月額 6,000円
死亡及び傷病人取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅死亡人及び行旅傷病人取扱業務	日額 1,000円
衛生センター技術管理手当	右記の業務に従事した職員	衛生センターの技術管理業務	月額 5,000円
缶缶清掃業務手当	右記の業務に従事したボイラー技士	性能検査に要する缶缶の清掃業務	1缶につき 1,500円
死亡者納棺手当	右記の業務に従事した福祉施設・福祉六法従事の現業職員	保護者収容者の死亡による納棺業務	1件につき 1,000円
救急業務出勤手当	右記の業務に従事した消防職員	救急出勤による業務	1回につき 250～300円（死亡人加算1,000円）
災害業務出勤手当	右記の業務に従事した消防職員	災害出勤による業務	1回につき 350円
養護老人ホーム従事手当	養護老人ホームで介護業務等に従事する職員	養護老人ホームでの介護業務等	月額 医師10,000円・その他3,000円～4,000円
救護施設従事手当	救護施設で介護業務等に従事する職員	救護施設での介護業務等	月額 医師10,000円 その他5,000円～6,000円
特別養護老人ホーム従事手当	特別養護老人ホームで介護業務等に従事する職員	特別養護老人ホームでの介護業務等	月額 医師50,000円・その他5,000円～7,500円
放射線業務従事手当	右記の業務に従事した看護師	患者の放射線撮影の介護業務	日額 200円
乳幼児健診手当	右記の業務に従事した医師	乳幼児健康診査業務	月額 15,000円

保育所医療業務手当	右記の業務に従事した医師	市立保育所の医療業務	月額 5,000円
生保医療扶助業務手当	右記の業務に従事した医師	生活保護法による医療扶助業務	月額 25,000円
スキー場従事手当	右記の業務に従事した神威岳スキー場職員	神威岳スキー場での業務	月額 5,000円（冬期）
健康の村施設従事手当	右記の業務に従事した健康の村施設職員	健康の村施設での業務	月額 5,000円
保育業務手当	右記の業務に従事した保育士	保育所の保育業務	月額 2,000円
保健師業務手当	右記の業務に従事した保健師	保健業務	月額 3,000円
放射線室勤務手当	右記の業務に従事したレントゲン室及び検査室技師	レントゲン室及び検査室での業務	月額 技師4,000円・助手2,000円
感染症病菌検索手当	右記の業務に従事した職員	感染症患者消毒、患者の収容等の業務	日額 300円

（注）（ ）内は医師を含めた額です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成15年度決算）	15,015千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	70千円
支給実績（平成16年度決算）	10,442千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	49千円

(6) その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外 2人目まで1人6,000円、3人目以降1人5,000円（配偶者を扶養していない場合の1人目は6,500円、配偶者がいない場合の1人目は11,000円） 16歳から22歳までの子 1人につき5,000円加算	同じ		22,448千円	226,743円
住居手当	借家などの場合 家賃が12,000円を超える場合に27,000円を限度に家賃に応じて支給 持ち家の場合 3,500円（新築または購入後5年間は1,500円を加算）	異なる	借家の場合は同じ 持ち家の場合は取得後5年間に限り2,500円を支給	12,263千円	91,517円
通勤手当	交通機関等利用者 6か月定期券等の価格での一括支給を基本として、月当たり55,000円を限度に支給 自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円から24,500円の範囲内で支給	同じ		5,255千円	38,924円
管理職手当	課長補佐以上の職員 給料月額に5%を乗じて得た額	異なる	官職に応じ、当該職員の俸給月額に8%から25%を乗じた額	7,651千円	246,808円
夜間勤務手当	正規の勤務として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき1時間当たりの給与額の100分の25を乗じて得た額	同じ		3,837千円	153,486円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 1回につき福祉施設職員5,100円、看護師6,150円、医師20,000円を支給	異なる	業務に応じて4,200円から21,000円等を支給	15,146千円	315,545円
寒冷地手当	毎年11月から3月まで職員の世帯区分に応じて支給 世帯主（扶養親族あり）月額26,380円 世帯主（扶養親族なし）月額14,580円 その他の職員月額10,340円	同じ		25,878千円	126,234円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	763,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 965,000円 / 656,000円
	助 役	620,000円	800,000円 / 576,000円
	収 入 役 (助役兼掌)		685,000円 / 531,000円
報 酬	議 長	324,000円	524,000円 / 310,000円
	副 議 長	291,000円	448,000円 / 280,000円
	議 員	268,000円	404,000円 / 247,500円
期 末 手 当	市 長	(平成17年度支給割合) 3.465 月分	
	助 役	(平成17年度支給割合) 3.96 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(支給時期)
	助 役	763,000円×5.313×勤続年数	任期満了後
	収 入 役	620,000円×3.355×勤続年数	任期満了後
		-	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

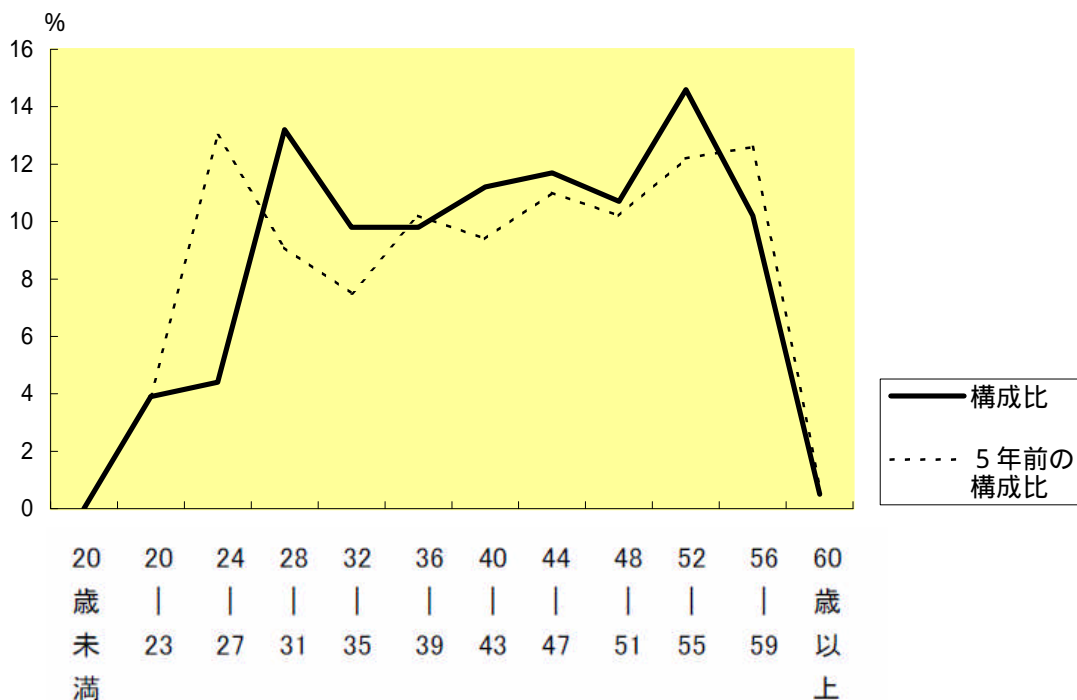
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	事務の見直し等による減
	総 務	35	32	3	
	税 務	7	7	0	
	商 工	3	3	0	
	土 木	11	11	0	
	民 生	47	43	4	
	衛 生	7	7	0	
	小 計	112	105	7	[参考：類似団体の職員数 39人]
特 別 行 政 部 門	教 育	16	16	0	組織体制の見直しによる減
	消 防	28	27	1	
	小 計	44	43	1	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	38	34	4	組織体制の見直しによる減
	水 道	3	3	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	19	18	1	
	小 計	62	57	5	
合 計		218	205	13	
		[280]	[280]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	9人	27人	20人	20人	23人	24人	22人	30人	21人	1人	205人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	30人の鈍減 (14.6%)

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

総定員 175人とする。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（平成17年4月1日現在）

区分	区	平成16年	平成17年	(参考) 数値目標	
		計画前年	1年目		
全部門	減員		13人		
	増員		0人		
	差引		13人		30人(-%)
	職員数	218人	205人		175人

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間です。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率です。

7 公営企業職員の状況

水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成15年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 16年度	182,786千円	20,467千円	26,672千円	14.6%	12.6%

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	6人	16,555千円	2,143千円	5,768千円	24,466千円	4,078千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 特記事項

給与抑制措置の状況

- 【一般職】管理職手当：3.4～1%削減
住居手当：1,500円～2,500円削減
期末手当：支給月数0.05月削減、支給額10%削減、役職段階別加算措置(5～15%)凍結
勤勉手当：支給額10%削減、役職段階別加算措置なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
歌志内市	48.9歳	380,267円	525,028円
団体平均	44.1歳	375,763円	577,861円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

歌志内市水道事業		歌志内市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,507千円		1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,382千円	
(平成16年度支給割合) 期末手当 2.717月分	勤勉手当 1.288月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 2.717月分	勤勉手当 1.288月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 0%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 0%	

イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

歌志内市水道事業			歌志内市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
(退職時特別昇給：勸奨退職 1～3号俸、定 年退職1号俸)			(退職時特別昇給：勸奨退職 1～3号俸、定 年退職1号俸)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 19,919千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

歌志内市には調整手当はありません。

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）	29千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	29,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）	17.7%		
手当の種類（手当数）	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道管保守管理手当	水道管保守管理に従事する職員	水道管保守管理業務	月額2,000円 (冬期：月額3,000円)

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成15年度決算）	103千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	34千円
支給実績（平成16年度決算）	134千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	33千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外 2人目まで1人6,000円、3人目以降1人5,000円（配偶者を扶養していない場合の1人目は6,500円、配偶者がいない場合の1人目は11,000円） 16歳から22歳までの子 1人につき5,000円加算	同じ		468千円	234,000円
住居手当	借家などの場合 家賃が12,000円を超える場合に27,000円を限度に家賃に応じて支給 持ち家の場合 3,500円（新築または購入後5年間は1,500円を加算）	同じ		242千円	121,200円
通勤手当	交通機関等利用者 6か月定期券等の価格での一括支給を基本として、月当たり55,000円を限度に支給 自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円から24,500円の範囲内で支給	同じ		49千円	24,300円
寒冷地手当	毎年11月から3月まで職員の世帯区分に応じて支給 世帯主（扶養親族あり）月額26,380円 世帯主（扶養親族なし）月額14,580円 その他の職員月額10,340円	同じ		477千円	119,150円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	6(3)を参照 (全部門の総定員で管理)

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

6(3)を参照（全部門の総定員で管理）
